

泉南市教育委員会令和2年第7回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和2年7月28日(火)
午後3時00分 開会 午後4時20分 閉会
泉南市役所 大会議室において

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
阪上 浩之	教育部参与
桐岡 秀明	教育総務課長
高山 智史	生涯学習課長
山口 雅美	教育部参事(青少年センター館長)
西村 信子	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
北口 隆	教育部参事(教職員人事担当)

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
太田 淳子

泉南市教育委員会 令和2年第7回定例会 議事日程

令和2年7月28日(火) 午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件 名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1) 泉南市学校給食費無償化支援事業補助金交付要綱の 制定について (2) 令和2年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第3号) (教育委員会所管分) について
日程第5	議案第1号	泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱について
日程第6	議案第2号	泉南市立図書館協議会委員の任命について
日程第7	議案第3号	泉南市立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理等 に関する規則の制定について その他 ・子どもの声について ・学校の在り方検討の状況について ・泉南市教育委員会会議規則及び泉南市教育委員会傍聴人 規則の改正(案)について

午後3時00分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和2年第7回定例会を開催いたします。全員御出席で過半数の定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより、日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。令和2年第6回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付いたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、令和2年第6回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第12条により、教育長のほかに教育長において太田委員を指名いたします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

新型コロナウイルス感染症対策による学校園の臨時休業が明けて約2か月がたとうとしております。学校も通常の落ち着きを取り戻し、諸行事も感染に注意しながら、ほぼ予定どおりに実施されると聞いています。例年なら夏休み期間に入っておりますが、熱中症に注意しながら1学期が継続している状況でございます。

また、現在のところ泉南市の子どもたちや学校関係者が感染したという情報はありますが、昨今、再び感染者が増加傾向にあり、泉南市内においても、最近になって3人の感染者が相次いで確認されています。以前にも増して気を引き締めて警戒することが必要だと感じております。

さて、新型コロナウイルス感染症対策に

も関連する緊急対応の予算につきましては、教育関係を分かりやすくまとめ、先日、市のFacebookにおいて公表したところです。資料を御覧ください。国から自治体に向け、新型コロナウイルス感染症対策費が来ており、その多くを竹中市長の御配慮により、教育予算に振り分けていただきました。詳しくは、この後に開催される総合教育会議において、お確かめいただければと存じます。今後も学校教育の充実のため、国や大阪府へ要望を行っていきたくと考えております。

私からは以上です。

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。桐岡教育総務課長から、泉南市学校給食費無償化支援事業補助金交付要綱の制定について、報告をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、報告第2号、事務局報告(1)を報告させていただきます。

泉南市学校給食費無償化支援事業補助金交付要綱についてでございます。

この要綱につきましては、この後、事務局報告(2)で報告いたします令和2年度一般会計補正予算(第3号)として、議決を経ず決定した予算のうち、新型コロナウイルス感染症対策事業の一つとして実施いたします小中学校の給食費の無償化を実施するための手続を定めたものでございます。

まず、第1条、通則といたしまして、泉南市から泉南市学校給食会、それと泉南市中学校給食会へ支出します学校給食費無償化支援事業補助金の交付に関しては、この

要綱の定めるところによります。

第2条、目的といたしまして、この補助金は、市学校給食会等が徴収し運用している学校給食費を無償化するために必要な支援を市が実施することにより、市内小中学校へ通学する児童及び生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的といたします。

第3条、交付の対象といたしましては、市長は、これまでの目的を達成するために市学校給食会等が実施する事業のうち市が認める事業に対しまして、予算の範囲内で補助金を交付し、第2項といたしまして、補助金の対象は、令和2年8月から令和3年3月まで8か月間の学校給食費の無償化に必要な経費全額とすると定めております。

第4条から最後の第17条までは、市と学校給食会等の申請の手續等を定めているものでございます。ページ変わりました最後の3ページの附則ですが、令和2年8月から給食費を無償化するため、この要綱は、令和2年7月16日から施行するとしております。

事務局報告(1)につきましては、以上でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

それでは、次に、桐岡教育総務課長から令和2年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第3号)(教育委員会所管分)について、報告をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは続きまして、報告第2号、事務局報告(2)として、令和2年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第3号)(教育委員会所管分)について、報告させていただきます。

補正予算(第3号)につきましては、先

ほど言いましたとおり新型コロナウイルス感染症対策事業、これを緊急に必要な事業として迅速に実施するため、議会の議決を経ることなく決定した補正予算でございます。

資料1ページをご覧ください。1. 総括といたしまして、教育総務課、歳入0円、歳出が1億3,844万9,000円。生涯学習課、歳入0円、歳出が118万4,000円。文化振興課、歳入0円、歳出が474万9,000円。指導課、歳入1,950万円。歳出が5,372万3,000円。人権国際教育課は歳入歳出ともに0円となっております、その合計が歳入は1,950万円。歳出が1億9,810万5,000円となっております。

内訳につきましては、次のページに掲げております。

2. 歳入の詳細につきましては、指導課、国庫支出金、教育費国庫補助金として補正額が1,950万円です。これは、子ども・子育て支援交付金、学校保健特別対策事業費補助金を受けるために新規計上するものでございます。

次に3. 歳出につきましては、教育総務課1点目は、教育費、小学校費、学校施設整備費、事業といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策事業として600万円。事業概要といたしましては、小学校屋内運動場、体育館の効率的な換気を行うため、サーキュレーター、大型扇風機を10校分、各4台で計40台分の購入に係る備品購入費を計上したものでございます。

教育総務課2点目、小学校費、学校給食センター費、新型コロナウイルス感染症対策事業として8,394万4,000円で、小学校給食費の無償化に係る小学校給食会への補助金を計上したものでございます。

教育総務課3点目、中学校費、学校施設整備費、新型コロナウイルス感染症対策事業としまして240万円。小学校と同様、中

学校の屋内運動場、体育館の効率的な換気のため大型扇風機、サーキュレーター購入に係る備品購入費を計上したものでございます。これは4校分掛ける4台で計16台分を想定しております。

教育総務課4点目、中学校費、中学校給食費として4,610万5,000円。これは中学校給食費の無償化に係る中学校給食会への補助金を計上したものでございます。

2ページの一番下、生涯学習課1点目、社会教育費、留守家庭児童会費として22万円。これは留守家庭児童会におけます非接触型体温計、10台の購入に係る需用費を計上したものでございます。

3ページ、生涯学習課2点目、社会教育費、文化財保護費といたしまして4万4,000円。これは埋蔵文化財センターにおけます非接触型体温計2台の購入に係る需用費を計上したものでございます。

生涯学習課3点目、保健体育費、体育施設費、92万円。これが市民体育館、りんくう体育館におけます非接触型体温計2台分とサーモグラフィー2台分、それぞれの購入に係る備品購入費を計上したものでございます。

文化振興課1点目、社会教育費、公民館費、369万7,000円。これは4つの公民館におけますサーモグラフィー4台の購入と新家公民館におけます空調設備更新に伴う備品購入費を計上したものでございます。

文化振興課2点目、社会教育費、図書館及び文化ホール費、105万2,000円。これが図書館、文化ホールの非接触型体温計8台分の購入に係る需用費とサーモグラフィー2台分の購入に係る備品購入費を計上したものでございます。

指導課1点目、教育総務費、指導費、5,322万3,000円。これは学校園の冷却タオル、これは全児童生徒へ配付するための冷却タオルと手指消毒液、手洗い消毒作業用品類

の購入に係る需用費、それと児童生徒等の学習を保障するための教材、空間除菌脱臭機、ノート型パソコンの購入に係る備品購入費をそれぞれ計上したものでございます。

最後、指導課2点目、幼稚園費、教育振興費、学校園管理運営事業として50万円。これは幼稚園の預かり保育におけます消毒液、マスク等に係る需用費を計上したものでございます。

今回、議会を経ずして専決した教育関係の予算につきましては、以上でございます。

○古川教育長 ありがとうございます。今回の教育委員会所管予算で、今説明しました予算は、合計で約2億円です。この2億円は、補正予算全体の中の約7割を占めます。今回緊急対策で組んだ市全体として約2億8,000万円の予算のうち約7割を、教育に当てていただいております。

約2億円の内訳を、今説明いたしましたけれども、一番大きいのは、要綱の制定でもありましたとおり給食費の無償化です。2ページ目を御覧いただきますと表の中ほどに、小学校の給食費の無償化と中学校の給食費の無償化がありまして、小学校費は、約8,600万円、中学校費は、約4,600万円の予算です。合計は、約1億3,000万円です。今回の対策費の2億円のうちの約1億3,000万円は、給食費の無償化のための予算です。令和2年8月から令和3年3月までの給食費が無償になり、その分、私を会長とする学校給食会に市から補助金をいただくということになります。

それとは別に、6月定例会で報告しました新型コロナウイルス感染症対策費につきまして、市全体として、約7億円のうち、約半分の3億5,000万円が教育、スポーツ、文化関係に振り出されております。その約3億5,000万円の教育委員会関係予算のうちの大半を占めますが、GIGA スクール事

業の小中学生への1人1台端末の予算で3億1,000万円余りでございます。約3億円をかけて、児童・生徒にGIGAスクール事業の端末を整備し、約1億3,000万円で給食費の無償化をしたのが今回の新型コロナウイルス感染症対策費で、教育関係で最も予算をかけた事業でございます。

ちなみに、今後第3次の新型コロナウイルス感染症への緊急対策が予定されており、市役所内部で検討しております。その中には、教育関係の予算をいただける予定があると考えており、この後開催されます総合教育会議の中で、多少情報がお伝えできるかと存じます。

まだ、新型コロナウイルス感染症対策の途中経過ということになります。ただいまの桐岡教育総務課長の報告、また私の説明等に関しまして御質問・御意見等はございませんでしょうか。

藪内委員。

○藪内委員 給食費の件ですけれども、今年8月から令和3年3月までということですが、これは来年4月1日以降もまたその時点になって、新型コロナウイルスの感染状況が収まっていなければ、再度審議して、給食費の無償化を出すのですか。それとも、今回1回限りのことなのか。また、他の市町村も同じような感じでやっておられるのか、いかがでしょうか。

○古川教育長 この件について私から説明いたします。まだ令和3年4月以降のことは未定ではございます。今回、令和2年8月から令和3年3月までの給食費無償化が実現したのは、国から新型コロナウイルス感染症対策費をたくさんいただけたことによるところが大きく、当面令和3年3月までということでございます。

今後の新型コロナウイルス感染者数の推

移を含めまして、全く読めないところがございますので、今のところは申し上げにくい状況でございます。

藪内委員。

○藪内委員 来年の4月ぐらいになって、まだ、新型コロナウイルス感染症が終息していない状況が続いていたら、また、国から新型コロナウイルス感染症対策費が出るかもしれないということですね。

○古川教育長 いずれにしましても、財源の問題は切っても切れませんので、このような状態が続いて、また、国から財政措置があれば、その可能性もございます。ただ、今のところは令和3年3月までということと決定しております。

また、他市の状況につきましては、給食無償化について少なからず実施しているところはございます。時期的な早い遅いはございますけれども、隣の田尻町を初めとして以前から給食無償化に取り組んでいる自治体等もございます。今回新型コロナウイルス感染症対策事業として、給食無償化を決めたところは、本市だけでなく他市にもたくさんございます。

ほかに、御質問・御意見等はございますか。

片木委員。

○片木委員 先ほど教育長から国の新型コロナウイルス感染症対策費として、GIGAスクール事業の関係で3億1,000万の予算をつけていただいたということです。また、ノートパソコン整備の件を言われましたが、先日、新聞を見ていましたら、全世界的なテレワーク、遠隔授業などにより、パソコンの需要が非常にタイトになっているということが載っていました。本市のタブレット端末、ノートパソコンは、仕様を決めて

発注済みだと思いますが、商品の納期というのは、本市に順調に納品される予定とあっていいのでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。児童・生徒のタブレット端末、教職員のノートパソコンの件です。業者から、片木委員御指摘の納期について、全国的に、非常にスムーズに行きにくいかもしれない、というお話をいただいているところです。

端末といってもいろんな機種がありますが、本市としましては、iPad をタブレット端末として、整備を進めているところがございます。iPad につきましては、世界的にある機種でございますので、できるだけ本年度中に納めていただきたいという話で、今、業者と話を進めているところでございます。児童・生徒への端末配付が遅れることがないように、今後も話を進めてまいりたいと考えております。

教職員のノートパソコンにつきましても、同じような形で進めていっているところがございます。

以上でございます。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

○片木委員 はい。

○古川教育長 ほかに、御質問・御意見等はございませんか。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 先ほど説明しました、子どもに配付する冷却タオルですので、どのようなものなのか一度御覧ください。

今、お渡しいたしております冷却タオルにつきましては、本市の岡田にある株式会

社成願さんが、特許というか実用新案を取った商品でございます。今回、幼稚園・小学校・中学校の全ての子どもに配付するよう発注して、7月中には第1弾としてお渡しできるように準備しているものがございます。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 これはどういう仕組みで、冷たくなるのでしょうか。事前に水をつけて冷やしておくのでしょうか。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 基本的には水をつけなくてもちょっとひんやりする素材らしいです。水につければさらに冷たさが持続すると聞いています。

○古川教育長 太田委員。

○太田委員 冷却タオルは、学校の通学時にして行くのでしょうか。どういうときに使用するものなのでしょうか。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 想定しているのは、学校に行くときに首に巻いてもらえたらと思います。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 テレビで、マフラーを巻くように使っているの、同じように巻いて使うのですね。

○古川教育長 水にぬらすとより効果的で私も使っております。

それでは、そのほか御質問・御意見等はいかがでしょうか。

太田委員。

○太田委員 1点目は、GIGA スクール事業の環境整備ということで先ほどからお話を聞かせてもらっているんですけども、今後の予定として、年内導入予定となっていますが、もし年内に導入されたら、どんな感じで子どもたちが使っていくことになるのでしょうか。2点目は、iPadはどれぐらいの寿命があるのか分かりませんが、買いかえどきがあると思います。自分で買うと、いろんなバージョンアップしていくので、大体3年ぐらいで買いかえます。機器の買いかえは、何年ぐらいで考えていますか。3点目は、1台の機器をその子の機器とし、次の学年に持って行くのか。どんどん下の学年に送られていくものなのでしょうか。3点をどのようにお考えでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 まず1点目の使い方でございます。現場がタブレット端末という、1つの勉強道具が増えるということで、かなり興奮すると思います。まず正しい使い方、持ち方、扱い方の指導をしていただくと考えております。現在、東京書籍の学習ツールで、パソコンから入っていけるものがあります。パソコン授業でパソコンルームからアクセスし、学習しています。自宅で学習している児童・生徒は少なく、1割程度というのが出ています。端末を1人1台持つことによって、学習ツールにアクセスしていただいて、慣れていただくということをまずやっていただきたいと思います。併せて、いろんな教材の資料として、今まで教室でテレビ、動画を見て学習する

という場面を、一人一人が手元の端末から動画を見て、学習に関連する学習教材にアクセスできるというようなことが考えられます。また、調べる学習など、これまで非常に不便であった学習方法が、かなり便利に使えるのではないかと考えているところです。

2点目の買いかえどきです。委員は、3年とおっしゃいましたが、我々は、一度購入した折には、5年使用したいと考えております。ただ、やはり使っていく中で、初年度ですのではいろんなところで調べていますが、最低5年は使っていただけるような形で進めてまいりたいと考えております。

3点目の扱い方です。勉強道具ということで、児童・生徒に貸す形を考えています。それを1年ごとに担任の責任のもと、一定のルールの中で、端末を学習のために使えるような指導と管理を、担任の先生を含めて学校にやっていただく仕組みをつくり、使っていただきたいと考えております。児童・生徒に端末が渡ったら、9年間持つということではなく、1年、2年のサイクルで保持していくのか、小学校で循環していくのか、考え中でございます。もう少しいい方法というのを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○古川教育長 太田委員。

○太田委員 ありがとうございます。タブレット端末を家に持って帰るということは考えておられますか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 考えております。

○太田委員 先日、教科書の選定の資料で

英語科の教科書を持って帰って中身を見せてもらいました。タブレットでQRコードを読み取って、勉強する教科書が結構あって、おもしろい仕組みだと思いました。子どもたちがタブレットを持って、家で勉強することができます。今までの受動的な勉強ではなく、自分から勉強していけるような仕組みができています。教科書が多かったです。本当に実現できれば、今までみたいに先生がしゃべって生徒が聞くだけになるのではなく、双方で受動的にも、能動的にもできる授業が展開できると思います。もちろん新型コロナウイルス感染症対策というのもあり、先生は御苦労されると思いますけれども、ぜひ使い方をいろいろ勉強していただいて、活用していただけたらと思っています。

○古川教育長 ほかにございませんでしょうか。

片木委員。

○片木委員 GIGA スクール事業を導入するに当たって、今、校内LANの環境整備は、どの程度進んでいるのでしょうか。進展状況をお伺いしたいと思います。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 ありがとうございます。校内LANの整備の関係でございますけれども、今回、前年度の予算で全小中学校14校の校内のLANの回線を太くして、速いスピードに耐えられるようなものにするという経費をいただいております。今、工事設計をさせていただいているところでございます。設計が仕上がり次第、工事発注をさせていただいて、校内LANそのものの改善は、この年度内にと考えております。

ただ、校内LANの線が太くなっても、

その線を束ねて最後にインターネットに出ていく、インターネットの通信費は、国から全額自治体負担ですと言われておりますので、より速い回線にする通信費は見込んでおりません。それを見込むと数千万円必要になりますので、我々は、GIGA スクール事業の端末一台一台が、携帯電話と同じようにインターネットにそのままつながるものを導入することとしております。今回、校内LANの整備工事が若干遅れたとしても、GIGA スクール事業のタブレット端末使用には、問題はない形で進めていく予定にしております。

今回、校内LANの回線をしっかりしておいた上で、将来的にインターネット回線を速くして、活用していくということ、今後考えていくことになると思っています。

以上です。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 気になったんですけれども、先ほどiPadの端末を、それぞれ小中学生全員に渡すということですが、小学生で低学年・中学年であれば、まだiPhoneなどの端末を持っていない子どもがたくさんいると思います。これを全員に渡してかかってくる通信費は、基本的には機器に係るものとして、市が負担していくということでしょうか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 お見込みのとおりでございます。

○古川教育長 ほかにございませんでしょうか。

柳澤委員。

○柳澤委員 新聞か何かで読みましたが、先進国の中でタブレット端末などの普及は、日本が一番遅いという記事を見ました。今回、新型コロナウイルス感染症対策の関係で導入予定になりましたが、それぞれの委員さんも御質問されているように、やってみて不具合とか、今までにない予算を計上することが出てくると思います。例えば、使用上の徹底した注意や、インターネットでの不正なアクセスの防止、ウイルスへの感染対策が出てくると思います。セキュリティの面でもいろんな予算を費やしていかないといけないと思います。企業であれば、自分のIDカードで、パソコンへアクセスしますが、子どもたちですので、重要な機密というのはないでしょうけれども、生徒が言うことを聞かないことで、先生が後手後手の対応をしなければいけないという、今までと違う対応が出てくるんじゃないのかなと思います。そういったセキュリティに関してどうお考えなのでしょうか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 委員御指摘のとおり、確かに私どもの日本における教育分野でICT機材が導入されているか否かというのは世界的に相当ランクが低いということです。しかし、国は、それではいけないということで、今回のGIGAスクール構想を推進してございます。

実際に今回私どもは、5,000台相当の端末を導入していくこととなります。5,000台、5,000人の規模の組織は、日本では相当な規模の会社レベルの機材を、我々が導入していかざるを得ない状況になったということです。委員の御心配のように管理運営面、セキュリティ面は、相当な注意を払わないといけないことと認識しております。

また、学校現場における管理運営面でも、非常に課題が多く出るだろうと考えております。今回の端末選定、調達に当たって当初から考えておりますのは、通常のiPadなどの端末を、買って来たそのままの状態ではなく、初めからインターネットの閲覧を制限するアプリケーションを入れておくことや、個人で、勝手にアプリをインストールしたり、設定を変更したりすることができないようにするためのツールを、初めから入れた仕様で、検討させていただいております。どのような問題が起こるか分かりませんが、今のところ限られた経費の中で、でき得ることは対応している仕様になっていると考えております。

以上です。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 おもちゃではなく、教材としての認識を、大人がきちっと子どもたちに指導していくということですよ。

あと、先ほど使用期限が5年とおっしゃいましたが、小学校と中学校のインストールが初期から違っていれませんが、例えば5年生から使って、5年、6年、中学に進学し、中1、中2、中3とリンクして使っていけるということはあるのでしょうか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 そのあたり先ほど岩崎指導課長が申し上げましたけれども、今は、検討中で、先ほど私が申し上げたように初めての経験でございます。一番いい形を模索していくこととなります。いろんな制約があり、備品として考えた場合は、学校所属になります。一方で、我々が考えないといけないのは、小学校から中学校への連携、

連絡するなど、いろいろな要素を考えながら、一番いいものを選んでいかないといけません。その中で考えてきたのは、ハードは、小中学校は同じものが好ましいのではないか。ということは考えてきたところでございます。

小中学校でずっと続けて、ギャップなく学んでいただけるように最善を尽くしていきたいと考えています。

以上です。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 別の問題ですけれども、小中連携ということ、ハード面でも今年は取り組んでいく中で、ソフト面や生徒の意向をスムーズにしてほしいです。このパソコンの導入については、今後いろいろと不具合というのがあると思います。試行錯誤だと思いますが、よろしく願いいたします。

○古川教育長 そのほか御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を桐岡教育総務課長からお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは議案第1号、泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱について、説明させていただきます。

まず、教育委員会の評価委員会につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、毎年教育委員会が実施した事業の執行状況につきまして、点検評価を行ってその結果を報告書にまとめて議会へ提出して公表するこ

ととされております。その評価点検を行うに当たりまして、教育に関する学識経験を有する方を泉南市教育委員会評価委員会委員として委嘱するものでございます。

それを踏まえて、次の方たちを泉南市教育委員会評価委員会委員に委嘱したいと考えておりますので、泉南市教育委員会評価委員会規則第3条第1項及び第2項の規定により、4人の評価委員会委員の承認を求めます。

まず1人目、一番上、大里雅巳氏、大里様につきましては、元中学校校長の方でございます。2人目、岡本晃氏、岡本様につきましては、泉南市青少年指導員協議会からの推薦をいただいた方でございます。3人目、豊田充崇氏、豊田様につきましては、和歌山大学教育学部教職大学院教授として御承認いただいた方でございます。最後、山内良氏、山内様につきましては、泉南市PTA協議会から推薦をいただいた方でございます。

提案理由といたしましては、泉南市教育委員会評価委員会委員として適任者と認め委嘱したいため、提案するものであります。なお、次のページ以降につきましては、評価委員会に関する関連法令を抜粋して掲載しております。

議案第1号の説明につきましては、以上でございます。

甚だ簡単ではございますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市立図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。本議案の説明を西村文化振興課長からお願いします。

西村文化振興課長。

○西村文化振興課長 文化振興課からは議案第2号、泉南市立図書館協議会委員の任命について、御説明申し上げます。

泉南市立図書館条例第6条の規定によりますと、図書館協議会の委員定数は7名以内であり、第7条の規定でその委員の任期は2年となっております。この規程によりまして、委員の承認を求めるものであります。

再任といたしまして、池住美樹様、田中悦様、辻万喜子様、道場和子様、西川郁代様、渡辺春美様、そして新任といたしまして公募による市民の方で、大道治代様、以上の7名でございます。

提案理由といたしましては、現在の委員は、令和2年7月31日で任期満了となるため、泉南市立図書館協議会委員として適任者と認め任命したいため、御承認をいただきたく提案するものでございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決

定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、泉南市立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を北口教育部参事（教職員人事担当）からお願いします。

北口教育部参事。

○北口教育部参事 失礼します。議案第3号、泉南市立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について、泉南市立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理に関する規則を2ページ目以降に規定させていただきます。

内容といたしましては、教職員の時間外勤務の時間の上限を設けるものでございます。

提案理由といたしましては、公立の義務教育小学校の教職員の給与等に関する特別措置法の一部が改正されたことに伴い、泉南市立学校における働き方改革を推進し、また教職員の業務量の適切な管理等を講じる必要があることから本規則を提案するものであります。

具体的には、2ページ目の第3条に記載させていただいておりますが、時間外勤務の1か月について45時間、1年間について360時間という上限を設けております。ただ、第2項に、特別な予見することができない業務量、大幅な増加が伴う場合の上限を設けており、第1号では、1か月について100時間未満、第2号では、1年について720時間、第3号では、直前の1か月から5か月の期間を加えたそれぞれの期間において平均して80時間、第4号では、45時間を超える業務量を月数は年間6か月と規定しております。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

片木委員。

○片木委員 第3条に1か月当たりの残業時間が45時間と決められていますけれども、現在の勤務時間の管理は、出勤簿やタイムカードなど、どのように管理されているのでしょうか。

○古川教育長 北口教育部参事。

○北口教育部参事 失礼します。昨年度よりタイムカードを導入しまして、職員が出勤した場合はカードで時間を打刻しまして、退出するときにはまたそのカードで退出の時刻を打刻するという事で時間管理をしております。

以上です。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 例えば1か月ちょっと様子を途中で見ながら、校長先生があなたは残業時間が長いよと、これでは学校としては困るよという指導を行いますか。また、民間企業であればノー残業デーなどの働き方改革を進めたりしています。学校の場合は、なかなか業務的に全員一斉に帰るということは、非常に難しいかと思えますけれども、働き方改革を推奨していく上で、具体的な工夫や取組事例がありましたら御紹介いただきたいと思えます。

○古川教育長 北口教育部参事。

○北口教育部参事 失礼します。これからいろいろ先生方の勤務について、削減できるものを検討していきたいというところがございます。今お話しいただいたように1

か月の勤務時間が大幅に上回っている場合は、例えば産業医に話を聞いてもらうということであったり、また校長が1か月でその職員の時間外勤務が非常に多い場合、業務の中身の精選であったり、提案をするようお願いしていく形になります。

また、実際に水曜日には、ノー残業デーとして早く帰るように学校長から指導していただいております。さらに、全校一斉退庁日、平成29年からノークラブデーというものを設定しております。少しずつですが教職員の働き方改革に取り組んでおります。

以上です。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 それだけ具体的にやっていただいて、先生は、今までブラック企業の代表のように言われまして、教職員の採用試験にも応募者が年々減っているということを目にします。これからいろんな改革をしていただいて、ぜひブラックから抜け出していく方法を考えていただきたいと思えます。

教育長、働き方改革に関連してですが、学校にかかってくる電話を、午後7時以降は取らないというのがあったと思えます。働き方改革の中で関連して取り組んでいただいて、学校への電話について、特に支障が起こっているとか、元に戻した方がいいとか、現在の状況はどうなのでしょう。

○古川教育長 それでは、岩崎指導課長から回答いたします。

○岩崎指導課長 失礼いたします。学校にかかってくる電話対応のことにつきまして、昨年度の3学期から午後7時以降の電話を控えてください。午後7時以降は、学校は電話に出ませんということを教育委員

会から保護者に通知させていただいております。昨年度の3学期から実施しておりますが、かかってきた電話は非常に少なかったということで、早く帰ることができたという声を学校からいただいております。午後7時を過ぎてから緊急の場合は、教育委員会にかけてください、という御案内もさせていただいております。保護者は、午後7時を過ぎて学校に電話し、出なかった場合は教育委員会に、教育委員会に電話し不在であれば、警備室から担当課長に電話が入るようにさせていただいております。引き続き状況を確認しながら業務削減に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○古川教育長 ほかにございませんか。

ないようですので、以上で御質問・御意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、その他(1)といたしまして、「子どもの声」についてを桐岡教育総務課長から説明をお願いいたします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、その他(1)といたしまして、「子どもの声」について報告させていただきます。

配付しておりますのが、保護者の皆様にお配りしました送付文と、実際に中学校生徒にお渡ししています「子どもの声」の原本をお渡ししています。

「子どもの声」市長、教育長への手紙の制度につきましては、平成28年度に制度を

創設いたしまして、毎年7月の夏休み前に中学校の生徒全員に配付するものでございます。

平成28年度、29年度につきましては、新中学校1年生のみへの配付とさせていただきまして、その後、1枚をもって3年間過ごすという制度でございました。実際使った生徒についてはなくなるということで、平成30年度から毎年全学年の生徒へ配付するように拡大しております。

それを受けまして、今年度も夏休みは短縮しておりますけれども、7月20日に4中学校全生徒へ配付したものでございます。

「子どもの声」の制度につきましても報告は、以上でございます。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 以前も質問したと思うんですけども、制度化されてから数年たちますけれども、実際、年間にどれぐらい届いているのですか。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 令和元年度につきましては2件、その前の平成30年度についても2件、平成29年度についても2件ずつぐらい届いているのが現状でございます。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 解決はされているのですか。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 その都度、市長に届く分と教育長に届く分がございましてけれど

も、まずは生徒ということで、市長から教育長に連絡が来まして、その都度解決しております。

○古川教育長 太田委員。

○太田委員 子どもの声を提出している学年はわかりますか。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 学年はばらばらですけども、特に中学校1年の子は少ないです。もらったばかりで使い方がよく分からないということがあるかもしれません。見ている限り2年、3年の生徒が多いと思っております。

○古川教育長 ほかにございませんか。

よろしければ次に、その他(2)学校の在り方検討の状況について、岡田教育部長から説明をお願いします。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼いたします。それでは、その他(2)とありますA4の資料を御覧ください。

学校の在り方検討の状況について、小中学校再編計画にかかる検討経緯ということでございます。

この件につきましては、これまで記載にございますように、教育委員会の懇談会の場で資料として「事務局素案たたき台」というものを御提示して、意見交換し、意見を賜ってきたところでございます。

まず、令和2年3月に、懇談会の場で「事務局素案たたき台」を御提示させていただき、御意見をいただいたところでございます。

それをもとに、事務局で修正案を作成し、

令和2年4月に「事務局素案たたき台(修正案)」を御提示させていただいて、意見交換をお願いいたしました。

令和2年5月も同じように懇談会において、「事務局素案たたき台(修正案2)」について意見を賜りました。

また、令和2年6月18日から24日にかけて、これまで御意見を賜り、修正した「事務局素案たたき台(修正案3)」について、検討の内容、方向性等につきまして、各委員の皆様のお考えを伺うべく、教育長と各委員が個別に意見交換をさせていただいたところでございます。

令和2年6月24日に同じく教育委員会懇談会において「事務局素案たたき台(修正案3)」につきまして御意見をたくさんいただいたところでございます。

それをもとに修正案を作成しておるところが経緯でございます。その後7月中旬に委員から一案、新たな提案をいただきましたので、現在その案をまた盛り込んだ「事務局素案たたき台(修正案4)」を作成しております。本日は、定例会においてこれまでの検討経緯を御案内し、今後、定例会においてこの学校の在り方検討等の御議論を賜ることを考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

基本的に、次回の定例会に正式な議題としてかけられるようであればかけたいなど考えている次第でございます。早めに案をお渡しして、十分御検討いただいた上でと考えている予定でございます。

片木委員。

○片木委員 次回なのか分かりませんが、その案をいただいて定例会で検討を始める

ということですが、教育委員会の中で成案として、ある程度の複数案にまとめていくと思います。最終的には議員の皆さんや、各方面に御説明をされ、教育問題審議会に諮問をしていくという流れになるかと思えます。我々、教育委員会の定例会の中では、来月ぐらいから審議を始めて、各委員さんから御質問が出るかと思えますけれども、何か月ぐらいかけて最終的に複数案とするスケジュールなのでしょうか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 詳細なスケジュールというのは、まだ未定というところがございますけれども、大きなところではこれまで御覧いただきました「事務局素案たたき台」にも書いておりますように、今年度の早い段階で、複数案にまとめたいと考えております。その中で、定例会で御議論・御検討いただくのは、例えば8月及び9月というようになるところになるかもしれません。その中でまだ場が少ない、回数が少ないということであれば誠に恐縮でございますけれども、臨時会等の設定もお願いをする可能性があると見てございます。このあたりは、教育委員の皆様と御相談しながら進めさせていただくべきと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○古川教育長 ほかに御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

次に、その他（3）泉南市教育委員会会議規則及び泉南市教育委員会傍聴人規則の改正（案）についてを桐岡教育総務課長から説明をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは続きまして、

その他（3）につきましては、泉南市教育委員会会議規則と泉南市教育委員会傍聴人規則を改正しようと考えておりますので、それに関する事務局の考え方と、それに対して御意見をいただきましたら、次回の臨時会等におきまして正式に議案として上げたいと考えております。

まず1つ目が、泉南市教育委員会会議規則の改正点でございます。裏面が傍聴人規則となっております。

（1）改正理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条に規定されております会議の公開、非公開及び秘密会の会議録作成について、これまで市の会議規則には規定がございませんので、今後審議案件の内容によっては、規定する必要が生じると考えておりますので、今回御意見いただくものでございます。

（2）改正内容は、大きく2点でございます。1点目は、次の2条を追加するものです。まず1条目が、見出しを（会議の公開）とし、会議は、公開とします。それに続く条文として、見出しを（秘密会）とし、会議は、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、秘密会とすることができる。第2項、前項の発議は、討論を行わないでその可否を決しなければならない。第3項、秘密会を開くときは、教育長は、傍聴人及び教育長の指定する者を退席させるものとする。第4項、秘密会の議事は、何人も漏らしてはならない。ただし、会議の議決があったときは、秘密会の結果を公表し、又は会議録に掲げることができるとしております。

2点目、第11条（会議録）の条項に、第3項及び第4項を追加するものでございます。第3項、秘密会の会議録は、前項に準じて作成しなければならない。第4項、教育長は、会議録（前項の秘密会の会議録を除く。）を作成したときは、これを公表する

よう努めなければならない。

これと連動しまして、2ページの傍聴人規則を改正点でございます。

(1) 改正理由といたしましては、泉南市教育委員会会議規則の一部改正に伴いまして、傍聴の手續、秘密会の退席に係る規定を改めて定めるものでございまして、併せて、その他の文言等の整理を講じるものでございます。

(2) 主な規則の改正内容は、次のとおり2点でございます。1点目は、次の3条を追加する。第7条(撮影、録音等の禁止)につきましては、傍聴人は、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音してはならない。ただし、教育長の許可を得た者は、この限りでない。第8条(傍聴人の退席)、傍聴人は、秘密会を開く議決があったとき又は教育長が退席を命じたときは、速やかに退席しなければならない。第9条(委任)、この規則に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、教育長が定める。

2点目の改正点といたしまして、各条に見出しを加えて、また内容の文言等の整理・表現を改めるものでございます。今回のこの内容を御承認いただけましたら、次回できれば臨時会で正式に議案として提案させていただきます、御審議いただきたいと考えております。

今回の報告につきましては、以上でございます。

○古川教育長 1点、訂正があります。泉南市教育委員会会議規則の第3項について、秘密会を開くときは、教育長は、傍聴人及び教育長の指定する者を退席させるものとするがありますが、これは傍聴人及び教育長の指定する者以外の者を退席させるものとする。ということでしたよね。この人たちだけ残ってくださいとし、そのほかの方は退席してくださいということだったと思

いますが、いかがでしょうか。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 事務局で検討した中で、基本的には残っていただくと、指定した方だけ退出していただくほうがシンプルということで、整理を行いました。

○古川教育長 指定する教育長としては、あなたは出ていってくださいというのは、言いにくいです。傍聴人の退席と、残る方だけを指定させていただければありがたいと思います。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 今、教育長御指摘のように、改めさせていただきたいと思います。事務局での議論は、傍聴人及び教育長の指定する者、その二つを除く者を退席させると読みかねなかったもので、現在の資料のように整理したところでございます。適切に整理させていただきます。

以上です。

○古川教育長 傍聴人が指定されるということはないので、誤読のおそれはないかと考えました。その部分は、技術的な話です。傍聴人と残っていただくべき方以外の方は、出ていただくということになります。大事なことは教育長か、教育委員の皆さんの発言によって、これは秘密会としたいということで、出席者の3分の2以上の多数で議決をした場合は、秘密会とできるということです。議案の重要性や内容によりまして、秘密会とすることが今までできる規定がなかったもので、新しくつくるということでございます。みだりに使うつもりはございませんので、この件につきましては、本日議決いたしません。次回にもお諮りできたらと考えております。

片木委員。

○片木委員 今までに、この教育委員会会議規則はなかったのでしょうか。これは非公開とする、非公開を解くなど、例えば人事案件については、私が委員長として議長をするときに非公開としたことは、あったと思います。私は、何回も非公開とする規定について読み上げた記憶があります。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 秘密会とし、公開しないことにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定があり、裏面2ページの14条の第7項に、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。という規定がありますので、今までこれを適用し、運用してきました。今回は、教育委員会会議規則に公開、非公開の規定を加え、細かい部分も関係しますので、改めて明文化させていただきたいと考えているところでございます。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 今までは、この法律に基づいてやっていたわけですね。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

ないようでしたら、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告・議案のほかに御質問・御意見等はございませんでしょうか。

藪内委員。

○藪内委員 保護者の方から聞かれたんですけども、今年は、新型コロナウイルス感染症の影響があり、修学旅行は今まででしたら遠い沖縄などに行っていた学校があると思います。密室である飛行機に乗って行くより、近場に行ったらどうか。という意見を伺いました。修学旅行について、どのようにお考えでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 修学旅行につきまして、特に中学校ですけれども、一例を申し上げますと、信達中学校でしたら4月に沖縄の予定が、8月の終わりに静岡方面ということで、行き先をいろいろ検討しながら来ているところでございます。

今、迫ってきていますのは、キャンセル料の支払いのことや、旅行が実行されなかった折に発生する経費関係について、学校からの御相談がでございます。

ただ、今般、新型コロナウイルスの感染者数が増えていっている中で、全国的に都道府県の外への移動自粛も言われておりますので、校長先生方が今一番頭を抱えているところでございます。今、申し上げました信達中学校は、待ったなしのところでございます。また、一丘中学校が9月6日という予定があります。修学旅行の件につきましては、まさに今、話をさせていただいているところですので、早急に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

また、新型コロナウイルスの感染者数が増えてきているので、心配な状況が続いております。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 保護者の方が御心配されているということ。また、思い出に残る行事はきちんと行ってほしい。ということで考えてございます。ただ、いろんなことで心配もあると思います。現時点で、泉南中学校が9月6日から沖縄、一丘中学校が10月末から香川、愛媛県、信達中学校が8月末から富士山周辺、西信達中学校が12月4日から沖縄で予定していると聞いております。先ほどのような心配もあり、今検討しているというところでございます。よろしくお願いたします。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 修学旅行は、本来であればみんなで行くのが一番ですけれども、こういう状況のため、小規模や何班かに分かれて行くなどお考えでしょうか。それとも、学校単位で行かせるお考えでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 今の段階では、修学旅行は学校単位での実施ということで考えているところです。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 これは本当に大変だと思います。僕らでも研修会の幹事などをしますが、3月の予定が6月に延期になり、また、6月が9月、10月に延期になっています。今年度は、高校野球で夏の甲子園大会がなく、子どもたちがかわいそうで、どうにかしてあげたいなと思いますが、大人も大変だと思います。

○古川教育長 大変悩ましいところで、学校関係者もいろいろ調べながら、苦慮して

調整していることと思います。

予定は、今申し上げたとおりですけれども、今後また情勢を注視しながら進めていくことになろうかと思います。

この際、皆さんからほかに何かございませんでしょうか。

柳澤委員。

○柳澤委員 運動会や体育祭、中学校であれば秋の文化祭などの予定はどうなのですか。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 基本的には今、修学旅行は岡田部長が申し上げたとおり、小学校の修学旅行も鳴滝小学校が6月に予定していた修学旅行を、延期して9月からと聞いております。残りの9校については10月、11月で実施。運動会、体育祭については、規模を縮小して実施。幼稚園は、歳児ごとに日程を分けて実施するなど、悩ましいところです。保護者の方、地域の方も楽しみにしておられる行事なので、学校園としては極力規模を縮小しても、公開の場をつくりたいという気持ちがあるので、今のフェーズでぎりぎりできるところまでやりたいというのが、学校と我々の正直な思いです。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 すみません。次回の日程の確認をと思ひまして、まずは8月3日につきましては、臨時教育委員会の会議を予定しております。

それと8月の定例会につきましては、9月議会の関係もありますけれども、皆様の御予定を聞きたいのが8月17日から28日

までの2週間の間で、都合の悪い日を教えていただきたいなど、それを踏まえた上で候補日を絞っていきたいと考えています。

(日程調整)

○桐岡教育総務課長 8月定例会の際に、学校訪問で、西信達中学校を訪問先の候補としておりましたが、新学期が始まりすぐのため、学校訪問は、9月の定例会に延ばすようにいたします。

○古川教育長 それでは、次回の教育委員会定例会の開催日時は、令和2年8月25日の火曜日15時といたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和2年第7回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署名 ()

()